

INPIT知財戦略部の企業支援サービス

The IP related services for SMEs from INPIT

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部長

原 泰造

平成9年特許庁入庁。機械分野の特許審査・審判に従事その他、国際政策課・国際協力課、調整課、審判課、海外留学等を経て平成29年4月より現職。

1 はじめに

「これから売り出そうとしている製品が、先に他社から発売された。ノウハウが漏れてしまったのではないか!？」

「自社製品にソックリの製品が外国で販売開始されている!？ 以前、展示会で、当社製品を扱いたいという外国企業にサンプルを渡して検討してもらったが結果として破談になったことがあったが・・・。」

「よい発明をして特許を取得したのだが、自社では活用できなかった。この特許を有効活用してくれる企業はないだろうか?」

事業展開を進める中、このような悩みに心当たりはないだろうか? また、今後こういうことがあるかもしれないと不安になることはないだろうか? もしそうであれば、是非本稿をお読みいただければ幸いです。

2 INPITの中小企業等支援

INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）は、中小企業等からの相談や企業活動の支援依頼に応える事業を行っており、平成27年4月からは、相談事業・支援事業を管理・運営する組織として、知財活用支援センターを設置した。ここでは、産業財産権制度や出願手続等に関する相談から知財戦略に関する高度・複雑な相談まで、多岐にわたる相談や支援依頼が寄せられており、的確に対応しているところである。また、平成29年7月には、INPIT 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）が大

阪に新設され、近畿地域における支援拠点として活動を開始した。

本稿では、その中から、知財活用支援センター知財戦略部における相談事業・支援事業等をご紹介します。

3 知財戦略部における相談事業・支援事業等

3.1 営業秘密・知財戦略相談窓口

3.1.1 相談支援

冒頭1番目に挙げたケースは営業秘密の漏えいが疑われるケースだが、近年、大切な企業情報がライバル会社に流出する事件が起きている。また、平成28年1月からは大幅に罰則が強化された不正競争防止法が施行され、営業秘密を不正に開示した転職者のみならず、その者を雇用した企業が重い刑事罰を受けるケースもあり得る状況であり、企業の規模に関わらず、営業秘密の管理について知らない、関心がないでは済まされないといえる。

そこで、営業秘密・知財戦略相談窓口では、民間企業OBであり知的財産経験の豊富な「知的財産戦略アドバイザー」や、弁護士、弁理士を配置し、無料で相談対応や支援を行っている。

例えば、冒頭1番目に挙げたケースの他にも

- ・営業秘密を守るために、どのように管理すればよいか
- ・営業秘密管理規程を設けたいが、どうすればよいか
- ・製造ノウハウを特許化すべきか営業秘密とすべきか
- ・オープン&クローズ戦略を行うにあたって、何に気を付け、どのように実行したらよいか

- ・取引先からノウハウの提供を求められたが、どうしたらよいか
 - ・他社へ製造委託するときの注意点を知りたい
- といった相談にも対応している。

特に、営業秘密やノウハウの漏えい・流出に関する被害相談については警察庁と連携、サイバー攻撃など情報セキュリティに対する相談についてはIPA（独立行政法人情報処理推進機構）と連携するなど、事案に応じて適切な対応を行っている。

3.1.2 相談支援実績

平成 29 年度は、430 件の相談支援対応を行った。このうち、電話対応が 98 件（23%）、窓口対応が 33 件（7%）、出張訪問が 299 件（70%）となっている。

相談者の内訳は、図 1 のとおりである。中小企業からの相談が主であるが、大企業からの相談も 14% を占めており、企業規模に関わらず関心がある様子がうかがえる。ただし、大企業と中小企業とでは相談の傾向に若干の差異が見られる。図 2、3 のとおり、相談内容は営業秘密管理に関するものが双方とも多いものの、営業秘密の流出・漏えい（被害相談）や知財戦略に関する相談の割合は中小企業の方が高く、大企業に比べて営業秘密の

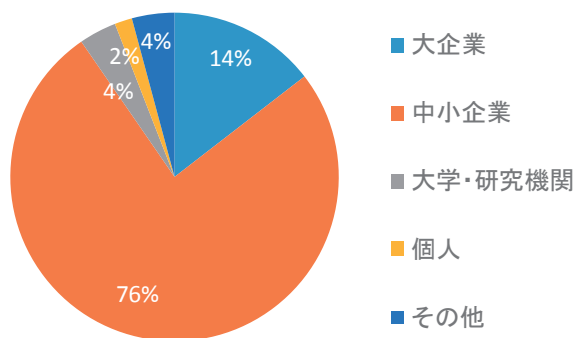


図 1 相談者の内訳

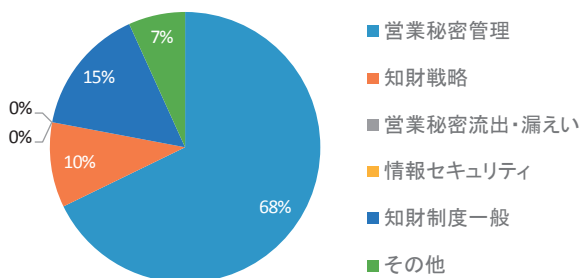


図 2 相談内容の内訳（大企業）

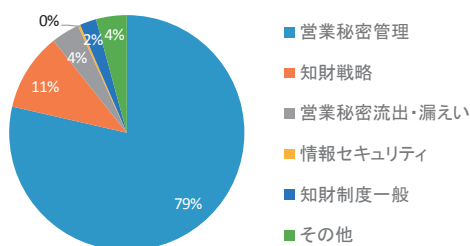


図 3 相談内容の内訳（中小企業）

事業活用体制や秘密管理体制が不十分であることが伺える。

3.1.3 普及啓発活動

営業秘密の管理・活用方法やオープン&クローズ戦略などの知財戦略に関する普及啓発を目的として、全国各地で「営業秘密・知財戦略セミナー」を開催している。このセミナーでは、営業秘密・知財戦略相談窓口の知的財産戦略アドバイザーが事例を交えながら、秘匿管理すべき技術ノウハウ等の営業秘密の適切な保護・管理、営業秘密を適切に管理するための指針、社内における営業秘密管理体制の構築や営業秘密管理規程の整備、管理された技術ノウハウ等が流出した場合の対応等を紹介している。

また、関係機関の協力を得て、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、警察庁、弁護士知財ネット、弁理士会等による講演を適宜組み合わせで開催している。全国各地にて開催を予定しているので、是非足を運んでいただければ幸いです。セミナーの詳細・申し込みについては、次のウェブサイトをご参照いただきたい。

営業秘密・知財戦略セミナー 平成 30 年度開催情報 <https://faq.inpit.go.jp/tradeseecret/seminar/>

なお、ご要望に応じて、個別に企業を訪問し、カスタマイズしたセミナーを行うことも可能であるので、お問い合わせいただきたい。

また、普及啓発活動の一環として、営業秘密・知財戦略ポータルサイトを開設し、営業秘密や知財戦略について知りたい方へ、e ラーニング教材をはじめとした各種情報を提供している（アクセス先 URL は本稿末尾を参照）。こちらも是非ご覧ください。今後も随時ポータルサイトの見直し・拡充を行っていく予定である。

3.2 海外展開知財支援窓口

3.2.1 相談支援

冒頭 2 番目に挙げたケースは海外進出・海外展開をしようとする際に起こりうるケースである。外国における法制度や文化の違いから、海外展開する際に思わぬ被害を受ける可能性があるが、このような海外における知財リスクを軽減し、うまく知的財産を活用することが大切である。

そこで、海外展開知財支援窓口では、民間企業 OB であり豊富な知的財産実務と海外駐在の経験を有する「海外知的財産プロデューサー」を配置し、海外進出・海外展開について知的財産面からの相談対応や支援を、無料でやっている。

例えば、冒頭 2 番目に挙げたケースの他にも、

- ・海外展開の足がかりに展示会や商談会に参加しようとして計画しているが、何に注意すればよいか
- ・海外に商品を輸出する際に、何に注意すればよいか
- ・海外で製品を生産しようと考えているが、現地でノウハウや営業秘密が流出しないか懸念している
- ・相手先企業との交渉・契約締結が必要だが、何に気を付ければよいか
- ・海外の A 国において事業展開を考えているが、どのような準備が必要か。A 国に特有の注意点はるか。といった相談にも対応している。

また、相談支援対応の際に、知的財産面以外の課題も生じることがあるが、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）や中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）など関連機関と連携して適切に対応している。

特に、平成 28 年 3 月からは「新輸出大国コンソーシアム」の支援受付が開始された。「新輸出大国コンソーシアム」は、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が幅広く結集し、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して総合的な支援を行うものであり、海外展開を目指す企業は、新輸出大国コンソーシアムに参加している複数の企業支援機関からそれぞれの専門性を活かした様々な支援を受けることができる（下記 URL 参照）。INPIT はこの新輸出大国コンソーシアムに企業支援機関として参加しており、主に知的財産面からの企業支援協力を行うこととした。「新輸出大国コンソーシアム」については、次のウェブサイトをご参照いただきたい。

日本企業の海外展開支援 新輸出大国コンソーシアム
<https://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/consortium.html>

3.2.2 相談支援実績

平成 29 年度は、273 者に対して延べ 421 件の相談支援を行った。その支援先の地域内訳は、図 4 のとおりである。なお、「海外知的財産プロデューサー」による支援は、企業等に訪問する形がほとんどであり、全国各地どこでも無料で訪問して支援を行っている。

また、関心のある国（地域）や事項は図 5、6 のとお

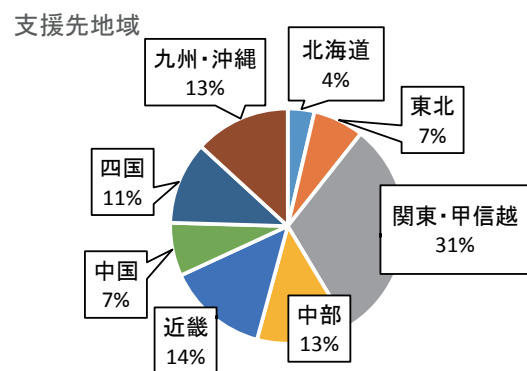


図 4 支援先の地域内訳

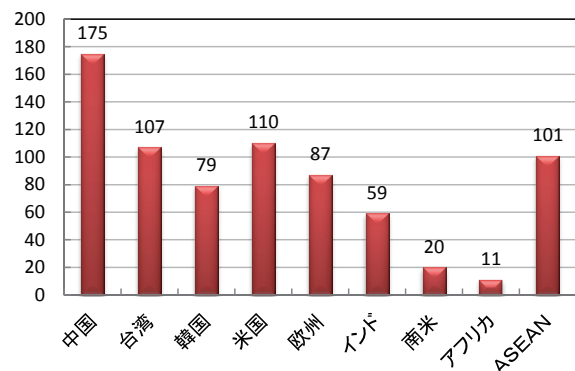


図 5 関心のある国（地域）

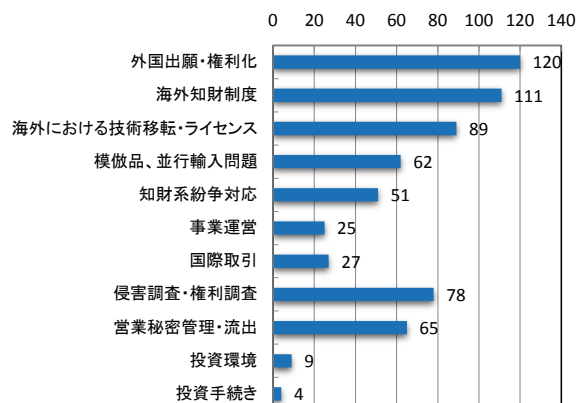


図 6 関心のある事項

りとなっている。依然として、中国をはじめとして東アジア、東南アジア諸国に対する関心が高いことが分かる。

3.2.3 普及啓発活動

海外進出・海外展開における知的財産の活用方法・知的財産面でのリスク低減についての普及啓発を目的として、全国各地で「海外知的財産活用講座」を開催している。この講座では、知的財産面から見た海外でのビジネスを円滑に進めるための留意点などを紹介している。

海外進出・海外展開においては知的財産面のみならず契約面、経営面の視点も重要であることから、弁護士、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）の協力を得て複数名の講師による講演を組み合わせで開催している。

全国各地にて講座の開催を予定しているため、是非足を運んでいただければ幸いである。講座の詳細・申し込みについては、次のウェブサイトをご参照いただきたい。

海外知的財産活用講座(平成 30 年度)の開催について
<https://faq.inpit.go.jp/gippd/seminar/>

なお、ご要望に応じて、個別に企業を訪問し、カスタマイズしたセミナーを行うことも可能であるため、お問い合わせいただきたい。

また、普及啓発活動の一環として、知的財産相談・支援ポータルサイト（海外展開の知財支援に関する情報）を開設し、海外進出・海外展開における知的財産の活用方法や知的財産面でのリスクについて知りたい方へ、各種情報を提供している（アクセス先 URL は本稿末尾を参照）。こちらも是非ご覧いただきたい。今後も随時ポータルサイトの見直し・拡充を行っていく予定である。

3.3 新興国等知財情報データバンク

新興国等知財情報データバンクは、新興国等でのビジネスに関わる日本企業の法務・知的財産の担当者等を対象に、各国及び地域の知的財産情報を幅広く提供することを目的とする情報発信ウェブサイトである（アクセス先 URL は本稿末尾を参照）。海外から商品等を輸入している企業、海外へ商品等を輸出している企業、海外の企業へ出資等をしている企業、海外の企業へ技術供与・ライセンスをしている企業、海外へ生産拠点・販売拠

点等を設置している企業、あるいはこれから海外との取引を予定している企業を対象に、今後のビジネスで発生する海外での知的財産リスクを軽減又は回避し得る情報の発信を目指している。各種公開情報に加え、海外の特許事務所等とも連携して情報収集を実施し、分析・整理した上で記事を作成している。アジアを中心に、中東、アフリカ、中南米等の記事を作成し、2,048 件（平成 30 年 3 月末現在）の記事を掲載している。

3.4 タイムスタンプ保管サービス

企業等における戦略的な知的財産管理を支援するため、電子文書が存在したことを証明する「鍵」であるタイムスタンプトークン（不可逆の暗号化データ、時刻情報等からなる電子データ、以下「TST」という。）を無料で預かる「タイムスタンプ保管サービス」の提供を平成 29 年 3 月から開始している。

知的財産戦略において情報の秘匿化に対する重要性が高まる中、先使用权の立証や営業秘密の侵害に対する備えとして、技術情報の保有時刻の証明が不可欠である。

技術情報の保有時刻を証明するために、民間事業者が提供するタイムスタンプサービスが注目されている。この民間サービスを利用してタイムスタンプトークンの発行を受けると、電子文書の存在時刻証明と非改ざん証明を行うことが可能となる。

この民間サービスにより発行されたタイムスタンプトークンを公的機関である INPIT に預けることで、タイムスタンプトークンの紛失に対するリスクが低減されるほか、その存在時刻・非改ざん証明の信頼性を高め立証負担を軽減する効果が期待される。

なお、INPIT が提供するサービスは、秘密情報の原本（文書、図面等の電子文書）そのものを預かったり、TST を発行したりするものではないことに注意されたい。

3.5 開放特許情報データベース、リサーチツール特許データベース

開放特許情報データベースには、企業や大学等が保有する特許権で、他社にライセンス又は権利譲渡をする意思のある特許が登録されている。そして、特許技術の導入を希望する中小企業やベンチャー企業等は、このデータベースシステムを利用して自社に有用な開放特許情報

を探ることが可能である。

このように、特許情報を提供する側と導入を希望する側とのマッチングのための情報提供インフラとして、開放特許情報データベースシステムの運用を行っている。冒頭3番目に挙げたケースにおいて有用なシステムといえる。

なお、リサーチツール特許データベースも同様のシステムであり、ライフサイエンス分野において研究を行うための道具として使用される物または方法に関するリサーチツール特許を対象としたものである。

平成29年度末時点において登録されている開放特許情報の分野別登録件数は図7のとおりである。これを国内における業種別の特許権所有件数及びその利用率（図8）に照らしてみると、分類方法に差異があるため直接比較できるものではないものの、開放特許として登録される割合は分野により異なっていることがうかがえる。例えば、電気・電子や情報・通信の分野は開放特許として多く登録されている一方で、化学・薬品や機械・加工の分野はもう少し登録される余地があると考えられる。

なお、従来より開放特許情報の充実、活用が求められており、開放特許情報データベース等のユーザビリティ・利便性向上が不可欠となっていることから、平成29年3月に本データベースシステムのリニューアルを行い、リサーチツール特許データベースとともに画面デザイン

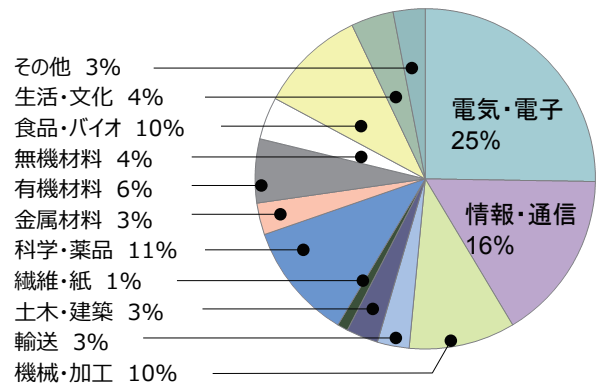


図7 開放特許情報の分野別登録件数

の刷新及び検索機能の強化を行い、平成30年3月には、従来のテキスト検索に加えIPCや類義語による検索も可能とした。

本システムのリニューアルや新検索機能の追加により、開放特許情報の登録件数が増加し、開放特許情報の提供者と導入希望者とのマッチングが成功しやすくなることを期待している。

4 むすびに

本稿では、知財戦略部における相談事業・支援事業等を紹介した。これらはいずれも無料であり、何度でもご利用いただくことができる。少しでもご興味を持たれたら是非お気軽にご利用いただければ幸いです。

1-2-14図 国内における業種別の特許権所有件数及びその利用率（全体推計値）

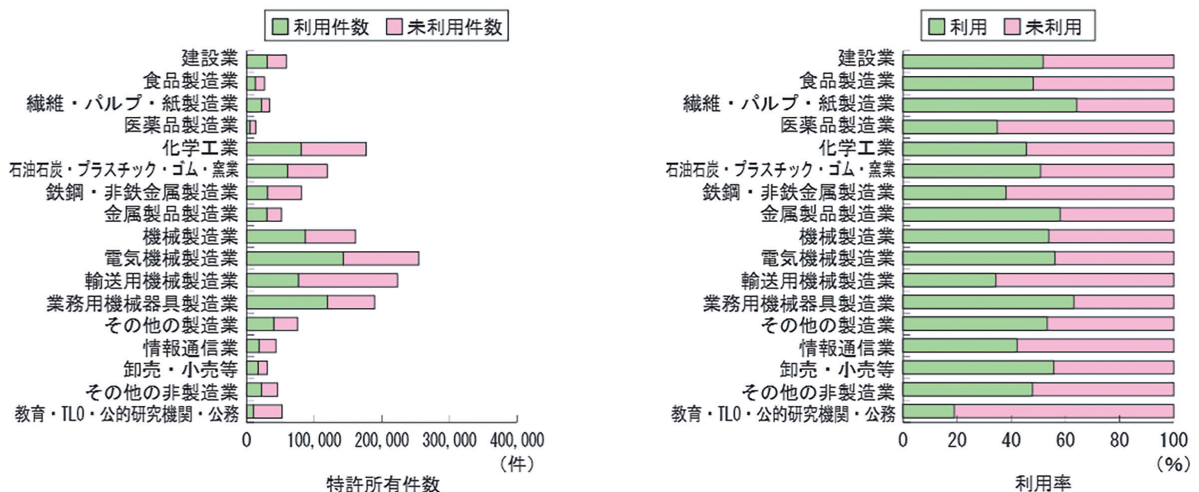


図8 国内における業種別の特許権所有件数及びその利用率（特許行政年次報告書2018年版第51頁より引用）



ウェブサイト

営業秘密・知財戦略ポータルサイト

<https://faq.inpit.go.jp/tradeseecret/>

営業秘密・知財戦略相談窓口 ～営業秘密 110 番～

<https://faq.inpit.go.jp/tradeseecret/service/>

知的財産相談・支援ポータルサイト（海外展開の知財支援に関する情報）

<https://faq.inpit.go.jp/gipdd/>

海外展開知財支援窓口（海外知的財産プロデューサーによる企業支援）

<https://faq.inpit.go.jp/gipdd/service/>

新興国等知財情報データベース

<http://www.globalipdb.inpit.go.jp/>

タイムスタンプ保管サービス

<https://www.tss.inpit.go.jp/web/tssa01/sctssz990101>

開放特許情報データベース

<https://plidb.inpit.go.jp/>

リサーチツール特許データベース

<https://plidb.inpit.go.jp/research/home>

